

投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

選挙管理委員会では、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策に取り組みます。投票所に来られる皆様におかれましては、ご理解、ご協力をお願いいたします。

選挙管理委員会が行う感染症対策

- 投票管理者、投票立会人及び投票所事務従事者はマスクを着用します。
- 投票所にアルコール消毒液を配置します。
- 定期的に投票所の換気を行います。
- 記載台、鉛筆等を定期的に消毒します。
- 飛沫感染防止のため、受付(名簿対照)や用紙交付などの有権者と対面する場所に、透明なシート等を設置します。

有権者の皆さまにお願いする感染症対策

- 可能な限り、マスクの着用をお願いいたします。
- 咳エチケットや来場前後の手洗いにご協力ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いいたします。
- 黒鉛筆(シャープペンシル)を持参し、投票用紙に記入することができます。(注1)
- 感染リスク軽減のため、投票の分散にご協力ください。(注2)

(注1) 投票用紙は原材料にプラスチックを含んでおり、インクが紙に定着しづらく、滲んだりする可能性があるため、水性ボールペンや万年筆のご使用はお控えください。

(注2) 投票所へのご来場について

前回(R1)選挙及び昨年の衆議院議員選挙における投票日当日の「時間別投票者数」、期日前投票期間の「日別・投票所別投票者数」等を、区ホームページの当該選挙特設ページにて公開しております。**特に、期日前投票最終日(投票日当日の前日にあたる土曜日)は混雑しますので、可能な範囲で混雑を避け、余裕をもって期日前投票所へご来場ください。**

